

## 令和5事業年度施設園芸等燃料価格高騰対策（施設園芸） に係る計画承認申請の流れ

施設園芸協会（事業主体）：8月15日（火）までに提出  
※必着

県協議会（事業実施者）：7月28日（金）までに提出

【窓口】県地域振興局・支庁：7月26日（水）までに提出

【窓口】取りまとめ市町：7月21日（金）までに提出

支援対象者団体（農業者組織（JA、任意組合等）

事業実施計画作成

省エネルギー等対策  
推進計画作成

事業参加者（施設園芸農家）

省エネルギー等対策取組計画作成